見開き表示用にページを追加しています。

資料２

瀬戸市将来計画２０４０
第１期基本計画
（令和９～１２年度）

市長あいさつ

第１期基本計画 1
１　基本計画の概要 7
⑴ 基本構想・基本計画の期間 7
⑵ 基本計画の位置づけ 7
⑶ 土地利用 8

２　計画の体系 13
⑴ 基本計画の構成 13
⑵ 体系図 14
⑶ 計画推進にあたっての基本姿勢　－デザイン思考－ 16

３　分野別政策 18
⑴ 構成と見方 18
⑵ 各政策分野の目標・方向性 20
子ども・子育て 20
教育・学び 22
健康福祉 24
産業・観光 26
都市整備 28
環境 30
防災・安全安心 32
地域共創・多様性 34
行政経営 36

４　重点パッケージ（地方版総合戦略） 41
⑴ 重点パッケージの考え方 41
⑵ 地方版総合戦略としての位置づけ 41
⑶ 重点パッケージ 42
「親子がともに」成長できる環境づくり 42
「稼げる地域・人」への発展・成長 43
「元気と賑わい」を生み出す地域づくり 44

５　地域福祉の基本的な考え方（地域福祉計画） 47
⑴ 地域福祉計画の位置づけ 47
⑵ 地域福祉計画の基本理念 48
⑶ 地域福祉を推進する４つの方向性 49
⑷ 地域福祉計画を担う施策について 50

６　計画の進行管理 53
⑴　進行管理の流れ 53

基本計画の概要

１　基本計画の概要

瀬戸市将来計画２０４０（第７次瀬戸市総合計画）は、２０４０年を見据えた瀬戸市の将来像「混ざって生まれる。化学変化がめぐるまち」と、その実現に向けたまちづくりの方向性を示す、市政運営の最上位計画であり、「基本構想」と「基本計画」で構成します。

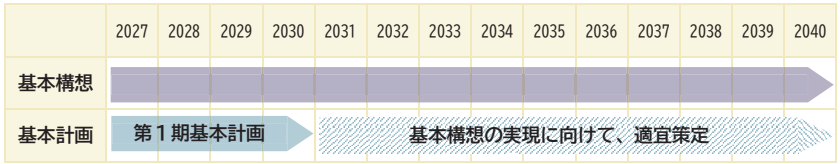
基本計画は、基本構想の実現に向けて取り組む政策や施策の方向性を示すものです。

⑴ 基本構想・基本計画の期間

基本構想は、２０４０年までを見据えた長期的なまちづくりの方向性を示しています。

基本計画は、社会情勢や市民ニーズの変化を捉えながら、基本構想の実現に向けた取組を着実に進めるため、おおむね４年間を計画期間とします。

第１期基本計画の期間は、令和９（２０２７）年度から令和１２（２０３０）年度までの４年間です。

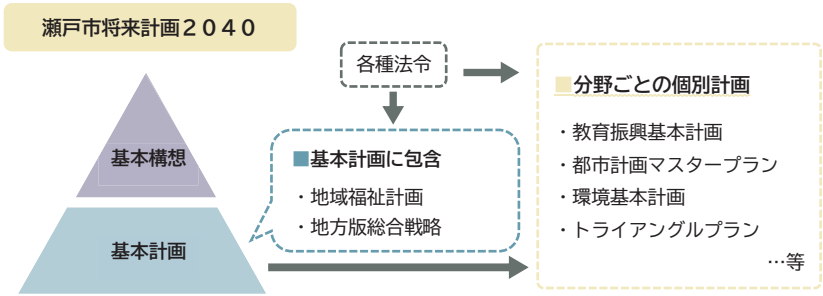


⑵ 基本計画の位置づけ

基本計画は、基本構想で掲げる将来像の実現に向け、市政の各分野における政策目標や施策の方向性を総合的に示す計画です。施策に基づく具体的な事業の展開については、各種法令等に基づく個別計画等において示すこととします。

また、３つの重点パッケージをまち・ひと・しごと創生法に基づく「地方版総合戦略」として位置づけるとともに、社会福祉法に基づく「地域福祉計画」を基本計画に包含して策定します。

具体的な実施事業については、基本計画及び個別計画等に基づき毎年度の予算において位置づけることとし、計画の進捗状況を確認しながら、必要に応じて事業の見直し・改善を行います。



⑶ 土地利用

将来像を実現するため、人口減少を前提とした社会に合った新しい視点と計画的な展望に立った土地利用に取り組む必要があります。将来の社会構造の変化を見据え、持続可能な都市経営と安全・安心な生活環境を実現するため、都市機能の集約と連携で支え合う活気あるまちを目指します。

今後は一定区域内の人口密度を維持するとともに、医療・福祉施設や商業施設、住居等がまとまって立地し、高齢者をはじめとする人々が公共交通によりこれらの施設にアクセスできるなど、日常生活に必要なサービスが住まい等の身近に存在する「コンパクト・プラス・ネットワーク」の実現を目指します。



■土地利用構想図

○市域における各ゾーンの方針

①低層住宅ゾーン

・低層住宅を主体とした良好な土地利用を維持します。

②一般住宅ゾーン

・良好な居住空間の創出を図り、健全な住宅市街地を形成します。
・中水野駅周辺では、定住人口の維持を図るため、瀬戸中水野駅周辺土地区画整理事業による住宅市街地を形成します。

③住商複合ゾーン

・中心拠点においては、都市機能の誘導や飲食店、店舗などの賑わいをもたらす場の創出を図ります。加えて、尾張瀬戸駅周辺においては、土地の高度利用を促進します。
・幹線道路沿線においては、商業系土地利用を促進します。

④住工複合ゾーン

・やきものの歴史や伝統などが残る地域では、ツクリテが活躍する場としての土地利用を維持します。

⑤産業技術ゾーン

・暁工業団地、暁西部工業団地、穴田企業団地、八床町、山の田町、坊金町の工業用地では、周辺環境との調和に十分配慮しながら、工業生産の維持、向上のため、現在の土地利用を維持します。

⑥土地利用重点誘導ゾーン（産業系）

・窯業資源採掘後の活用が可能な区域について、新たな産業系市街地の形成を図ります。
・萩殿・春雨町地区周辺では、良好なアクセスを最大限に活かした、新たな産業系市街地の形成を図ります。

⑦土地利用誘導ゾーン（産業系）

・せと赤津インターチェンジ周辺では、良好なアクセスを最大限に活かし、民間事業者による新たな産業系土地利用を誘導します。
・南西部や北東部における幹線道路沿いの一部区域では、地域産業の活性化を図るため、周辺農地への影響に配慮しながら、民間事業者による新たな産業系土地利用を誘導します。

⑧土地利用検討ゾーン

・南山口町周辺では、周辺の文化教育施設等との調和を図りながら、複合市街地、学術研究、産業、文化振興など土地利用の検討を進めます。
・窯業資源採掘後の活用が可能な区域について、災害時における利用や複合市街地、産業振興など土地利用の検討を進めます。

⑨森林環境ゾーン

・定光寺公園や岩屋堂公園などを含む愛知高原国定公園（自然公園地域）や海上の森、里山や河川などを含めた緑地は、豊かな森林資源として保全を図ります。
・新たな開発行為はできる限り抑制することに努め、やむを得ず開発等が生じた場合には、周辺に広がる森林への影響を最小限に抑えるような一定水準以上の緑地確保等の働きかけに努めます。

⑩農業共生ゾーン

・農作物の生産や水源かん養など農地が持つ多面的な機能を保全するとともに、景観資源として都市と緑・農業の共生を図ります。
・農用地区域以外の農地については、無秩序な開発を抑制します。開発が生じるような場合には、周辺農地への影響を最小限に抑える取組を進めます。

⑪既開発地、その他施設用地

・現在の土地利用及び居住環境を維持します。

計画の体系

2　計画の体系

⑴ 基本計画の構成

基本計画においては、基本構想に掲げる将来像「混ざって生まれる。化学変化がめぐるまち」と、その実現に必要な４つの要素（施策の大綱）を踏まえながら、今後４年間に取り組む政策や施策を体系的に示します。

９つの政策分野それぞれに４年間で目指す政策目標を定め、その実現に向けた施策を着実に進めるとともに、人口減少への対応と地域の活力の維持・向上に向けて、複数の政策分野に関わる事業を「重点パッケージ」として束ね、重点的に取り組みます。

また、地域福祉の考え方を各政策分野の施策に横断的に反映するとともに、基本計画に基づく取組を進める際の職員共通の基本姿勢として「デザイン思考」を位置づけます。

これらを相互に関連させながら、社会や市民ニーズの変化に柔軟に対応し、基本計画を着実に推進することで、基本構想に掲げる将来像の実現を目指します。

①分野別政策

基本計画の政策体系の基本として、市の政策をまちづくりの目的や対象などに応じて９つの政策分野に整理します。各政策分野では、４年間で目指す政策目標を定め、その実現に向けた施策を位置づけます。

②重点パッケージ（地方版総合戦略）

人口減少への対応と地域の活力の維持・向上に向けて、複数の政策分野に関わる事業を共通目標のもとに束ね、重点的に取り組む３つの「重点パッケージ」を設定します。

これら３つの重点パッケージを、まち・ひと・しごと創生法に基づく「地方版総合戦略」として位置づけます。

③地域福祉の基本的な考え方（地域福祉計画）

誰もが住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続けられる地域づくりを進めるためには、地域福祉を福祉分野だけの取組として捉えるのではなく、様々な分野から総合的に進めることが重要です。

このため、社会福祉法に基づく「地域福祉計画」を基本計画に包含し、地域共生社会の実現に向けて、地域福祉の考え方を各政策分野の施策に横断的に反映します。

⑵ 体系図


基本構想（２０４０年度まで）
第１期基本計画（２０２７～２０３０年度）
※地域福祉計画を包含
将来像
混ざって生まれる。化学変化がめぐるまち
将来像の実現に必要な４つの要素
（施策の大綱）
【釉薬】
瀬戸らしいダイバーシティを実現する
【火】
挑戦が育つ学びをつくる
【土】
行動を生み出す環境をつなぐ
【技術】
変化を促すテクノロジーと融合する
分野別政策
政策分野・政策目標
子ども・子育て
子ども・若者の健やかな育ちをまちぐるみで進めます。
教育・学び
人や地域とのつながりの中で郷土への愛着を深め、まちと未来を拓く人を育みます。
健康福祉
「つなぐ・つながる・ささえあう」包括的な支援体制を進めます。
産業・観光
産業と観光の付加価値向上により安定した雇用を創出し、豊かさと活力あるまちを実現します。
都市整備
持続可能な都市基盤を創出し、快適で活気のあるまちづくりを進めます。
環境
豊かな自然を守り生かし、快適な暮らしのある持続可能な「環境創造都市」を次代につなぎます。
防災・安全安心
情報技術と地域・広域のネットワークを融合し、市民が安全安心に暮らせるまちづくりを進めます。
地域共創・多様性
多様な人がつながり、それぞれの力を生かしながら、ともに地域の未来を創ります。
各分野を支える基盤
行政経営
持続可能な行政経営を進め、「化学変化」が生まれる基盤を築きます。
計画推進にあたっての基本姿勢：デザイン思考
（市民目線で眺める／課題の本質と向き合う／あたりまえを問い直す／作りながら考える）
施策
・子どもの権利を守る環境の整備
・子ども・若者の育ちの支援
・子育て家庭への支援
・子ども・若者とその家庭の様々な環境に応じた必要な支援
・持続可能な社会の創り手の育成
・明日また来たいと思える学校づくりの推進
・地域とともにある学校づくりの推進
・生涯にわたり学ぶことができる環境づくりの推進
・安全・安心な教育環境整備の推進
・健康寿命の延伸に向けた取組の推進
・高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる地域づくりの推進
・地域で共に暮らす障害理解の促進
・切れ目のない支援体制の構築
・企業の生産性向上と市民の雇用の創出
・瀬戸焼をはじめとするものづくり産業の振興
・地域資源のさらなる活用と持続可能な観光の推進
・都市機能の集約と交通ネットワークの連携の推進
・産業用地の確保と交通基盤の整備
・安全で快適に住み続けられる生活環境の形成
・公共施設の適正な管理による持続可能な都市経営の推進
・豊かな自然・生物多様性の保全と活用の推進
・多様な主体との連携による脱炭素への転換
・ごみを減らし、資源が循環する仕組みの構築
・ごみ及び資源物の適正処理体制の維持
・災害に強いまちづくりの推進
・地域防災力の向上
・防災意識の向上
・交通安全意識の向上
・地域防犯対策の推進
・多様性を認め合い、誰もが活躍できる地域の構築
・持続可能な地域コミュニティの育成
・協働・共創による地域づくりの推進
・安心して暮らせる地域社会の推進
・変化に対応できる組織の構築
・持続可能な財政運営の推進
・将来を見据えた公共施設マネジメントの推進
・ＡＸ・ＤＸ、データ活用による行政サービスの向上
・多様な主体との共創の推進
重点パッケージ（地方版総合戦略）
「元気と賑わい」を生み出す地域づくり
「稼げる地域・人」への発展・成長
「親子がともに」成長できる環境づくり

⑶ 計画推進にあたっての基本姿勢　－デザイン思考－

計画を着実に推進していくためには、事業を着実に実施するだけでなく、社会や市民の暮らしの変化を捉えながら、より良い方法を考え、柔軟に見直していくことが重要です。

人口減少が進み、価値観やライフスタイルが多様化する中、地域が抱える課題も複雑になっています。こうした課題に向き合うためには、行政だけの視点やこれまでの方法にとらわれず、市民や地域、企業などの声に耳を傾け、課題の本質を捉え、新しい発想を取り入れながら、試行錯誤を重ねていくことが求められます。

そこで、基本計画に基づく取組を進めるにあたり、すべての職員が「デザイン思考」を共通の基本姿勢として意識し、次の４点を踏まえて施策や事業の検討・推進に取り組みます。

●市民目線で眺める

行政の視点だけで考えるのではなく、市民や地域、企業など、それぞれの立場からまちや暮らしを見つめ、置かれている状況や感じていることを知り、相手の立場に立って考えることから始めます。

●課題の本質と向き合う

目の前に現れている課題や要望だけに対応するのではなく、その背景にある構造的な原因や、言葉として表れていない潜在的なニーズまで掘り下げ、本当に解決すべき課題を見極めます。

●あたりまえを問い直す

前例や既存の制度、組織の枠組みにとらわれず、分野や組織を越えて知恵やアイデアを持ち寄り、異なる視点を取り入れながら、課題を解決するためのより良い方法を考えます。

●作りながら考える

最初から完成形を求めるのではなく、アイデアをまず形にして試行し、そこから得られた気づきや反応を次の改善につなげ、試行錯誤と軌道修正を繰り返しながら、より良い形へと高めていきます。

この４つの姿勢は、新しい事業を生み出すときだけでなく、日々の業務や既存事業の見直しなど、基本計画に基づくあらゆる取組に共通する考え方です。

一人ひとりの職員がこの姿勢を持ち、変化する状況に柔軟に対応しながら、より良い事業へと磨き上げていくことで、基本計画を着実に推進していきます。

分野別政策

3　分野別政策

基本構想に掲げる将来像の実現に向けて、基本計画では市の政策を９つの「政策分野」に分け、基本計画期間の４年間で目指す「政策目標」を定め、その実現に向けた「施策」を位置づけています。

各政策分野では、政策目標の実現に向けた政策分野や施策の方向性を示すとともに、取組の進捗や成果を確認するための「指標」、関連する個別計画を示しています。

⑴ 構成と見方

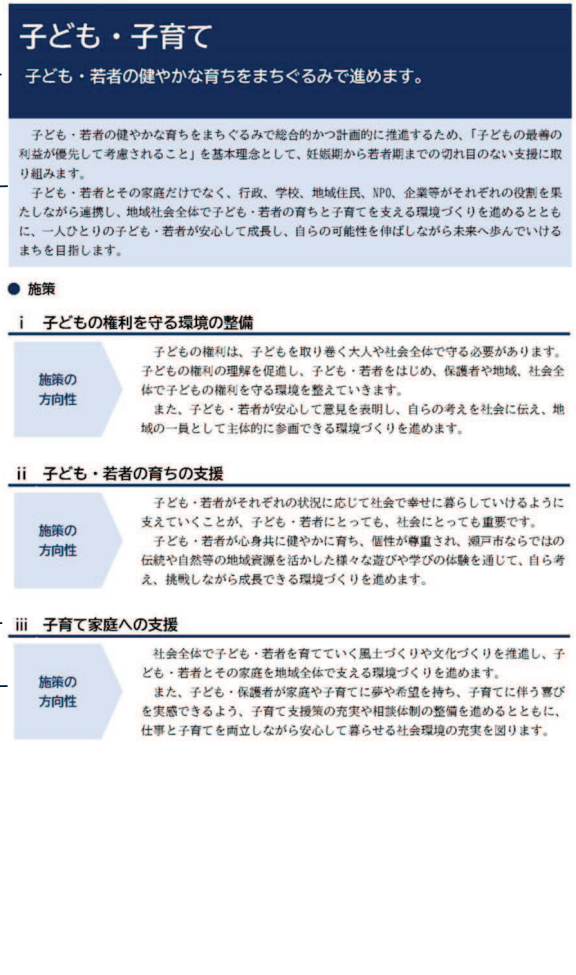
【政策分野】
市の政策を、まちづくりの目的や対象などに応じて整理した９つの分野です。

【政策目標】
各政策分野における、４年間で目指す方向性を政策目標として示しています。

【政策分野の方向性】
政策目標の実現に向けた、各政策分野の基本的な方向性を示しています。

【施策】
政策目標の実現に向けて取り組む施策を示しています。

【施策の方向性】
各施策で取り組む内容や方向性を示しています。



子ども・子育て

子ども・若者の健やかな育ちをまちぐるみで進めます。

子ども・若者の健やかな育ちをまちぐるみで総合的かつ計画的に推進するため、「子どもの最善の利益が優先して考慮されること」を基本理念として、妊娠期から若者期までの切れ目のない支援に取り組みます。

子ども・若者とその家庭だけでなく、行政、学校、地域住民、NPO、企業等がそれぞれの役割を果たしながら連携し、地域社会全体で子ども・若者の育ちと子育てを支える環境づくりを進めるとともに、一人ひとりの子ども・若者が安心して成長し、自らの可能性を伸ばしながら未来へ歩んでいけるまちを目指します。

● 施策

i　子どもの権利を守る環境の整備

施策の方向性

子どもの権利は、子どもを取り巻く大人や社会全体で守る必要があります。子どもの権利の理解を促進し、子ども・若者をはじめ、保護者や地域、社会全体で子どもの権利を守る環境を整えていきます。

また、子ども・若者が安心して意見を表明し、自らの考えを社会に伝え、地域の一員として主体的に参画できる環境づくりを進めます。

ii　子ども・若者の育ちの支援

施策の方向性

子ども・若者がそれぞれの状況に応じて社会で幸せに暮らしていけるように支えていくことが、子ども・若者にとっても、社会にとっても重要です。

子ども・若者が心身共に健やかに育ち、個性が尊重され、瀬戸市ならではの伝統や自然等の地域資源を活かした様々な遊びや学びの体験を通じて、自ら考え、挑戦しながら成長できる環境づくりを進めます。

iii　子育て家庭への支援

施策の方向性

社会全体で子ども・若者を育てていく風土づくりや文化づくりを推進し、子ども・若者とその家庭を地域全体で支える環境づくりを進めます。

また、子ども・保護者が家庭や子育てに夢や希望を持ち、子育てに伴う喜びを実感できるよう、子育て支援策の充実や相談体制の整備を進めるとともに、仕事と子育てを両立しながら安心して暮らせる社会環境の充実を図ります。

iv　子ども・若者とその家庭の様々な環境に応じた必要な支援

施策の方向性

子ども・若者とその家族を取り巻く環境は様々であり、それぞれが抱える課題や支援ニーズも多様化しています。

子ども・若者が環境に左右されることなく、それぞれの夢や希望に向かって幸せに暮らしていけるよう、子どもの権利を守り、一人ひとりの状況や家庭環境に応じたきめ細かな支援を行うとともに、関係機関が連携しながら切れ目のない支援を進めます。

● 指標

施策No.	指標名	現状値	目標値
i	「子どもの権利を知っていますか」の質問で「知っている」と答える子ども・若者、保護者の割合	・小学５年生　25.6% ・中学２年生　26.2% ・17歳　47.2% ・19-29歳　30.8% ・保護者　29.4% ※令和５年度（第２次瀬戸市子ども総合計画現状値）	・小学５年生　30.0% ・中学２年生　31.0% ・17歳　52.0% ・19-29歳　35.0% ・保護者　34.0% ※令和１０年度（第２次瀬戸市子ども総合計画目標値）
ii	①健診受診率 ②保育園の待機児童数 ③放課後児童クラブの待機児童数	①３か月児　97.0% １歳６か月児　96.0% ３歳児　95.5% ※令和5~7年度の平均 ②2人 ③0人 ※令和７年度	①現状値以上 ②0人 ③0人
iii			
iv	「瀬戸市では、子ども・若者が困った時に、気軽に相談できる窓口が整っていると思いますか」の質問で「思う」「どちらかといえば、そう思う」と回答する子ども・若者の割合	・小学５年生　77.4% ・中学２年生　67.2% ・17歳　45.5% ・19-29歳　46.4% ※令和５年度（第２次瀬戸市子ども総合計画現状値）	・小学５年生　80.0% ・中学２年生　72.0% ・17歳　50.0% ・19-29歳　51.0% ※令和１０年度（第２次瀬戸市子ども総合計画目標値）

【指標】
政策目標や施策の進捗・成果を確認するための目安として示しています。

● 関連する個別計画

○ ・第２次瀬戸市子ども総合計画
○ 第三期瀬戸市子ども・子育て支援事業計画 ※第２次瀬戸市子ども総合計画と一体のものとして作成
○ 瀬戸市障害者福祉基本計画【第７次】
（瀬戸市障害者計画（第７期）・瀬戸市障害福祉計画（第８期）・瀬戸市障害児福祉計画（第４期））

【関連する個別計画】
各政策分野の取組に関連する個別計画を示しています。

⑵ 各政策分野の目標・方向性

子ども・子育て

子ども・若者の健やかな育ちをまちぐるみで進めます。

子ども・若者の健やかな育ちをまちぐるみで総合的かつ計画的に推進するため、「子どもの最善の利益が優先して考慮されること」を基本理念として、妊娠期から若者期までの切れ目のない支援に取り組みます。

子ども・若者とその家庭だけでなく、行政、学校、地域住民、NPO、企業等がそれぞれの役割を果たしながら連携し、地域社会全体で子ども・若者の育ちと子育てを支える環境づくりを進めるとともに、一人ひとりの子ども・若者が安心して成長し、自らの可能性を伸ばしながら未来へ歩んでいけるまちを目指します。

● 施策

ⅰ　子どもの権利を守る環境の整備

施策の方向性

子どもの権利は、子どもを取り巻く大人や社会全体で守る必要があります。子どもの権利の理解を促進し、子ども・若者をはじめ、保護者や地域、社会全体で子どもの権利を守る環境を整えていきます。

また、子ども・若者が安心して意見を表明し、自らの考えを社会に伝え、地域の一員として主体的に参画できる環境づくりを進めます。

ⅱ　子ども・若者の育ちの支援

施策の方向性

子ども・若者がそれぞれの状況に応じて社会で幸せに暮らしていけるように支えていくことが、子ども・若者にとっても、社会にとっても重要です。

子ども・若者が心身共に健やかに育ち、個性が尊重され、瀬戸市ならではの伝統や自然等の地域資源を活かした様々な遊びや学びの体験を通じて、自ら考え、挑戦しながら成長できる環境づくりを進めます。

ⅲ　子育て家庭への支援

施策の方向性

社会全体で子ども・若者を育てていく風土づくりや文化づくりを推進し、子ども・若者とその家庭を地域全体で支える環境づくりを進めます。

また、子ども・保護者が家庭や子育てに夢や希望を持ち、子育てに伴う喜びを実感できるよう、子育て支援策の充実や相談体制の整備を進めるとともに、仕事と子育てを両立しながら安心して暮らせる社会環境の充実を図ります。

ⅳ　子ども・若者とその家庭の様々な環境に応じた必要な支援

施策の方向性

子ども・若者とその家族を取り巻く環境は様々であり、それぞれが抱える課題や支援ニーズも多様化しています。

子ども・若者が環境に左右されることなく、それぞれの夢や希望に向かって幸せに暮らしていけるよう、子どもの権利を守り、一人ひとりの状況や家庭環境に応じたきめ細かな支援を行うとともに、関係機関が連携しながら切れ目のない支援を進めます。

● 指標

施策No.	指標名	現状値	目標値
ⅰ	子どもの権利を知っている子ども・若者、保護者の割合	・小学５年生　25.6% ・中学２年生　26.2% ・17歳　47.2% ・19-29歳　30.8% ・保護者　29.4%	・小学５年生　30.0% ・中学２年生　31.0% ・17歳　52.0% ・19-29歳　35.0% ・保護者　34.0%
ⅱ ⅲ	①健診受診率 ②保育園の待機児童数 ③放課後児童クラブの待機児童数	①３か月児　97.0% １歳６か月児　96.0% ３歳児　95.5% ②２人 ③０人	①現状値以上 ②０人 ③０人
ⅳ	困った時に気軽に相談できる窓口が整っていると感じる子ども・若者の割合	・小学５年生　77.4% ・中学２年生　67.2% ・17歳　45.5% ・19-29歳　46.4%	・小学５年生　80.0% ・中学２年生　72.0% ・17歳　50.0% ・19-29歳　51.0%

● 関連する個別計画

○ 第２次瀬戸市子ども総合計画
○ 第三期瀬戸市子ども・子育て支援事業計画 ※第２次瀬戸市子ども総合計画と一体のものとして作成
○ 瀬戸市障害者福祉基本計画【第７次】
（瀬戸市障害者計画（第７期）・瀬戸市障害福祉計画（第８期）・瀬戸市障害児福祉計画（第４期））

教育・学び

人や地域とのつながりの中で郷土への愛着を深め、まちと未来を拓く人を育みます。

人や地域とのつながりの中で学びを深め、郷土への誇りや愛着を育むとともに、自ら課題を見つけ主体的に行動できるまちと未来を担う人づくりを進めます。

また、文化芸術に関わり、心を豊かにすることができる環境の整備や、伝統・文化を未来につなぐための人づくりを進めるとともに、図書館を滞在したくなるまちの拠点として読書に親しむ環境を整えるなど生涯にわたって学ぶことができる環境づくりを進めます。

一連の取組により、挑戦する人を育み、まちの持続的な発展につなげていくことを目指します。

● 施策

i　持続可能な社会の創り手の育成

施策の方向性

主体的・対話的で深い学びの実現、健やかな体の育成、キャリア教育の充実や本物に触れる学びの推進、情報活用能力の育成に取り組み、子どもたちが変化の激しい社会の中でも、自ら考え、様々な人と協力しながら、たくましく未来を切り拓くことができるよう、「持続可能な社会の創り手の育成」を図ります。

ii　明日また来たいと思える学校づくりの推進

施策の方向性

多様な状況に応じた誰一人取り残されない教育の推進や豊かな心の育成に取り組み、子どもたちが安心して学び、自分らしく成長しながら幸せや生きがいを実感できる「明日また来たいと思える学校づくり」を進めます。

iii　地域とともにある学校づくりの推進

施策の方向性

地域と学校が目標を共有し、地域資源を活用した教育や連携・協働による活動に取り組むことで、人や地域とのつながりの中で郷土への愛着を育み、子どもたちの豊かな成長を支える「地域とともにある学校づくり」を進めます。

iv　生涯にわたり学ぶことができる環境づくりの推進

施策の方向性

生涯にわたるスポーツの推進、様々な分野と連携した学びの機会の提供、読書や文化芸術に親しむ環境づくりに取り組み、誰もが学ぶ楽しさや喜びを感じながら、学びを通じて人や地域とのつながりを深め、「生涯にわたり学ぶことができる環境づくり」を進めます。

v　安全・安心に学ぶことができる教育環境整備の推進

施策の方向性

計画的な学校施設の維持管理、ICT を活用するための環境・体制の整備、学びを支える体制づくりの充実に取り組み、子どもたちが将来にわたって健やかに学び続けられるよう、「安全・安心に学ぶことができる教育環境整備」を進めます。

● 指標

施策No.	指標名	現状値	目標値
i	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合	児童：75.6% 生徒：68.7%	現状値以上
ii	学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合	児童：87.3% 生徒：83.6%	現状値以上
iii	地域の大人と勉強やスポーツ、体験活動などで関わる機会のある児童・生徒の割合	児童：40.4% 生徒：27.6%	現状値以上
iv	図書館入館者数、貸出冊数 市のスポーツ施設利用者数	入館者数：147,977 人 貸出冊数：504,382 冊 施設利用者数：461,665 人	現状値以上
v	安全・安心な教育環境のために整備した施設等が適切に管理されている学校数	小学校：14 校 中学校： 7 校 特別支援学校：2 校	現状維持

● 関連する個別計画

○ 瀬戸市教育振興基本計画 2031

健康福祉

「つなぐ・つながる・ささえあう」包括的な支援体制を進めます。

少子高齢化の進行や人口減少、地域とのつながりの希薄化などにより、市民一人ひとりが抱える課題は複雑化・複合化しています。また、年齢や障害の有無などにかかわらず、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境づくりがこれまで以上に重要となっています。

そのため、保健・医療・福祉が連携し、人と人、人と社会がつながる包括的な支援体制を推進することで、状況に応じた切れ目のない支援を充実します。また、市民一人ひとりが自ら健康づくりや社会参加に取り組み、地域の中で役割や生きがいを持ちながら暮らせるよう、多様な主体が支え合う地域づくりを進めます。

● 施策

i　健康寿命の延伸に向けた取組の推進

施策の方向性

市民一人ひとりが明るく心豊かに、いきいきと暮らせるよう、健康の維持増進、疾病の早期発見及び重症化予防に取り組むとともに、フレイル対策を進めます。

また、地域や関係機関と連携しながら、市民が主体的に健康づくりに取り組める環境の整備を進め、健康寿命の延伸につなげます。

ii　高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる地域づくりの推進

施策の方向性

高齢者が地域とのつながりを大切にしながら、これまで培ってきた知識や経験を生かし、生きがいや役割を持って活躍できる地域づくりを進めます。

また、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護予防や生活支援の充実を図り、一人ひとりの状況に応じた支援を進めます。

iii　地域で共に暮らす障害理解の促進

施策の方向性

障害の有無にかかわらず、誰もが役割をもち、お互いを尊重しながら心豊かに地域で生活し続けることができる環境づくりを進めます。

また、障害者の経済的自立の支援及び社会参加の促進、地域社会における障害理解の促進を推進します。

iv　切れ目のない支援体制の構築

施策の方向性

子どもや高齢者、障害者、生活困窮者などの複雑化・複合化した課題に対応するため、保健・医療・福祉をはじめとする多機関が連携し、状況に応じた切れ目のない支援を進めます。

また、地域住民や関係団体など多様な主体がつながり、それぞれの力を生かしながら地域全体で支え合う仕組みづくりを進めます。

● 指標

施策No.	指標名	現状値	目標値
i	健康寿命の延伸	男 81.4 歳 女 84.9 歳	平均寿命の延び以上の健康寿命の延伸
ii	自立高齢者の割合	81.8%	現状値以上
iii	①家族と暮らしている障害者の割合 ②住んでいる地域で差別等を受けたことのある障害者の割合	①72.0% ②16.3%	①現状値以上 ②現状値以下
iv	①相談窓口の認知度 ②他分野の関係機関との連携の割合	①82.6% ②66.0%	①②現状値以上

● 関連する個別計画

○ 第３次いきいき瀬戸２１　健康日本２１瀬戸市計画
○ 瀬戸市高齢者総合計画（第１０期瀬戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画）
　～やすらぎプラン２０２７～
○ 瀬戸市障害者福祉基本計画【第７次】
（瀬戸市障害者計画（第７期）・瀬戸市障害福祉計画（第８期）・瀬戸市障害児福祉計画（第４期））
○ 瀬戸市データヘルス計画（第３期計画）・瀬戸市特定健康診査等実施計画（第４期計画）

産業・観光

産業と観光の付加価値向上により安定した雇用を創出し、豊かさと活力あるまちを実現します。

市内企業の生産性向上や企業誘致、起業・創業に挑戦できる環境づくりを進め、経済効率の向上と雇用創出に取り組みます。

また、ものづくりのまちとして、多様な主体の連携や新たな挑戦を促し、新しい価値を生みだすための環境づくりを進め、瀬戸焼をはじめとするものづくりの技術や文化、人材などの地域資源の価値をさらに高めて付加価値を創出し、その価値を産業と観光の好循環につなげることで地域経済の活性化を図り、賑わいと活力があふれるまちを目指します。

● 施策

ⅰ　企業の生産性向上と市民の雇用の創出

施策の方向性

企業の生産性向上を通じた付加価値の高い事業展開の支援に加え、雇用の拡大につながる新たな企業の進出と市内企業の成長を支える産業用地を確保するとともに、起業に挑戦できる環境を整備することで、企業の成長と市民の多様な挑戦と働く場を創出します。

ⅱ　瀬戸焼をはじめとするものづくり産業の振興

施策の方向性

ものづくりの伝統を継承しながら新たな価値を創出するため、技術革新やデザイン、ブランディングの強化を図るとともに、ものづくりに関わる起業・創業や事業拡大などの様々な挑戦を後押しし、次世代を担う人材の育成と、稼ぐツクリテの成長を支援します。

ⅲ　地域資源のさらなる活用と持続可能な観光の推進

施策の方向性

潜在的な文化資源や自然資源の価値を、誰もが共有し共感できる観光資源へとさらに磨きをかけ、感性豊かな来訪者を惹きつける観光地づくりに取り組みます。

また、適正な対価の設定や、取組主体の移行、役割分担により、安定的な運営基盤を構築し、次世代につながる持続可能な観光を推進するとともに、地域資源を通じて瀬戸と継続的に関わる人を増やし、観光と地域経済の好循環を生み出します。

● 指標

施策No.	指標名	現状値	目標値
ⅰ	働く場が充実していると感じる市民の割合	22.8%	30.8%
ⅱ	今後瀬戸焼を購入したいと思う首都圏在住者の割合	調査予定	現状値を踏まえて設定
ⅲ	観光消費額	104億5千万円	114億4千万円

● 関連する個別計画

○ 瀬戸焼振興ビジョン
○ 瀬戸市観光推進指針 2026-2030

都市整備

持続可能な都市基盤を創出し、快適で活気のあるまちづくりを進めます。

主要駅周辺への都市機能の集約と、公共交通や道路による拠点間の連携を進め、暮らしやすく活力ある都市構造を形成します。

企業誘致のための産業用地を確保するとともに、移動や物流の円滑化に向けた道路網の整備を促進します。また、多様な世代が安全で快適に住み続けられる新たな居住環境を創出するとともに、駅周辺道路のバリアフリー化など、良好な生活環境を形成します。さらに、災害リスクへの対応と都市基盤の計画的な更新・最適化を図り、将来にわたり安全で持続可能なまちづくりを推進します。

● 施策

i　都市機能の集約と交通ネットワークの連携の推進

施策の方向性

主要駅における駅前広場の再整備などにより、生活サービスや交流、賑わいを支える都市機能を集約するとともに、利便性の向上により交通結節機能を強化します。

また、鉄道、バス等の公共交通を生かして各拠点をつなぎ、高齢者や子育て世代をはじめ、誰もが移動しやすい公共交通ネットワークの維持・連携を図ります。

ii　産業用地の確保と交通基盤の整備

施策の方向性

既存工業団地やインターチェンジ周辺などの地域特性を生かし、周辺環境との調和に配慮しながら、企業誘致や市内企業の成長を支える産業用地を確保します。

また、広域的な移動や物流の円滑化、中心市街地への通過交通の分散に向け、広域道路網や環状道路網の整備を促進します。

iii　安全で快適に住み続けられる生活環境の形成

施策の方向性

多様な世代が安全で快適に住み続けられるよう、土地区画整理事業等により良好な居住環境を創出するとともに、駅周辺道路のバリアフリー化など、誰もが移動しやすく暮らしやすい生活環境を形成します。

また、土砂災害や水害のリスクを軽減する都市基盤の整備を進め、都市の防災性を高めます。

iv　公共施設の適正な管理による持続可能な都市経営の推進

施策の方向性

持続可能な都市経営を見据え、人口・財政規模に応じたインフラ・公共施設の総量の最適化を図るとともに、地域バランス等に配慮した都市基盤整備を行います。

また、予防保全型の維持管理手法やデジタル技術、民間事業者等の資金・ノウハウを活用した効果的な整備等を推進します。

● 指標

施策No.	指標名	現状値	目標値
i	公共交通に満足している市民の割合	34.2%	現状値以上
ii	道路整備が進んでいると感じる市民の割合	38.6%	現状値以上
iii	災害への不安が少ない住環境が整っていると感じる市民の割合	49.5%	現状値以上
iv	瀬戸市に住み続けたいと思う市民の割合	58.8%	現状値以上

● 関連する個別計画

○瀬戸市都市計画マスタープラン
○瀬戸市地域公共交通計画
○瀬戸市汚水適正処理構想
○瀬戸市立地適正化計画
○瀬戸市緑の基本計画
○瀬戸市新水道ビジョン

環境

豊かな自然を守り生かし、快適な暮らしのある持続可能な「環境創造都市」を次代につなぎます。

瀬戸の豊かな森林や里山、河川、湿地などの自然環境と生物多様性を次代へ引き継ぐため、市民、地域、事業者、大学、市民活動団体等との連携・協働により、貴重な自然や身近な自然の保護・保全活動を着実に進め、その価値を学びや地域活動、瀬戸の魅力づくりに生かします。

また、地域における省エネルギー及び再生可能エネルギーの導入・活用を促し、地域全体で脱炭素への転換を図るとともに、ごみの発生抑制と資源化の促進による循環型社会の形成を目指します。環境教育・環境学習の充実を通して環境に関する学びを一人ひとりの行動につなげ、多様な主体が楽しみながら参加する仕組みを構築することで、自然と暮らしが調和した持続可能な「環境創造都市」を目指します。

● 施策

i　豊かな自然・生物多様性の保全と活用の推進

施策の方向性

森林や里山、河川、湿地などの自然環境や生物多様性を次代へ引き継ぐため、特定地区をはじめとする貴重な自然環境の保護・保全と、身近な自然の保全・活用を進めます。

また、市民、地域、事業者、大学、市民活動団体等との連携・協働により、多様な主体が自然環境の保全活動に関わる機会を広げるとともに、自然環境の価値を学びや地域活動、瀬戸の魅力づくりにつなげます。さらに、生物多様性への理解を深め、人と自然が共生するまちづくりを進めます。

ii　多様な主体との連携による脱炭素への転換

施策の方向性

2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、市民や事業者による省エネルギーや再生可能エネルギーの導入・活用を促進するとともに、大学や事業者等との連携により、GX や新たなエネルギー利用の仕組みづくりを進めます。

また、環境教育・環境学習の充実や情報発信を通じて、一人ひとりの環境に配慮した行動を促進するとともに、環境への取組を楽しみながら継続できる仕組みづくりを進め、地域全体で脱炭素社会への転換を図ります。

iii　ごみを減らし、資源が循環する仕組みの構築

施策の方向性

循環型社会の実現に向け、ごみをできる限り発生させない「発生抑制」を促進するため、市民や事業者のごみ減量意識の向上と行動変容につながる取組を進めます。

また、資源品目の拡充や資源物を排出しやすい環境づくりを進めるとともに、民間事業者等との連携により、資源が地域の中で循環する仕組みづくりを推進します。

iv　ごみ及び資源物の適正処理体制の維持

施策の方向性

循環型社会を実現していく上で、必要不可欠となるごみ処理及び資源化施設等の環境インフラについては、ごみの減量と資源物の排出機会確保のため、安全で安定した処理体制を適切に維持しながら、持続可能な都市を支える基盤として運営します。

● 指標

施策 No.	指標名	現状値	目標値
i	①特定地区等における多様な主体との連携・協働による保全の取組数 ②「せと環境塾」の講座内容に共感・実践する参加者の割合	①２件 ②－	①３件以上 ②60％
ii	再生可能エネルギーの導入量	６万 kW	７万 kW
iii iv	①総ごみ排出量 ②家庭系ごみ１人１日あたり排出量（資源物除く）	①38,930ｔ ②566ｇ/人・日	①33,625ｔ ②423ｇ/人・日

● 関連する個別計画

- ○ 環境基本計画
- ○ 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）
- ○ 一般廃棄物処理基本計画

防災・安全安心

情報技術と地域・広域のネットワークを融合し、市民が安全安心に暮らせるまちづくりを進めます。

ＩＣＴやＡＩなどの情報技術を活用するとともに、地域や広域との連携を強化し、災害対応力や情報伝達力の向上を図ります。

また、市民一人ひとりの防災意識や地域防災力を高めるとともに、交通安全や防犯に関する取組を地域ぐるみで進め、誰もが安全・安心に暮らせる環境づくりを推進します。

あわせて、平常時から市民、地域、関係機関がそれぞれの役割を果たしながら連携し、災害や犯罪、事故に備えることで、誰もが安全・安心に暮らせる環境づくりを推進します。

● 施策

i　災害に強いまちづくりの推進

施策の方向性

最新技術や情報技術の活用、広域連携による災害対応力の強化を進めるとともに、防災拠点や消防体制の充実を図ります。

インフラの統廃合により地域資源を磨き上げるとともに、多角的な広報や地域との連携を通じて、防災活動を担う人材の確保・育成を進め、災害に強いまちづくりを推進します。

ii　地域防災力の向上

施策の方向性

自治会や消防団をはじめ、学校、企業、外国人コミュニティなど、多様な主体が参加する防災訓練や研修を充実するとともに、要配慮者への支援体制や個別避難計画の作成を進めます。

また、それぞれの主体が日頃から連携し、地域全体で支え合いながら災害に備えることで、自助・共助による地域防災力の向上を図ります。

iii　防災意識の向上

施策の方向性

応急手当をはじめとする各種講習や、多様な媒体を活用した情報発信を充実するとともに、防災機器の普及促進や火災予防査察の強化を図ります。

また、自宅避難や日頃の備えなど、一人ひとりが災害を自分事として捉え、状況に応じて適切に行動できるよう、防災知識の普及と防災意識の醸成を図ります。

iv　交通安全意識の向上

施策の方向性

警察や自治会、交通関係団体等との連携を強化し、交通事故死ゼロの日における巡回広報や交通指導員等による街頭活動をはじめ、広報啓発活動や交通安全教育の充実を図ります。

また、市民一人ひとりが交通ルールや交通マナーへの理解を深め、安全な行動を実践できるよう、交通安全意識の向上を図ります。

v　地域防犯対策の推進

施策の方向性

市民が安全で安心して暮らせるよう、防犯カメラ等の活用や自主防犯活動への支援を進めるとともに、地域や関係機関との連携を強化します。

また、市民一人ひとりの防犯意識を高めながら、地域ぐるみで犯罪を防ぐ環境づくりを進め、安全・安心な地域社会の実現につなげます。

● 指標

施策No.	指標名	現状値	目標値
i	建物火災の鎮圧時間（指令から火勢鎮圧）	（H28～R7平均） 56 分	50 分
ii	せと市民総ぐるみ防災訓練参加者数	2,136 人	増加
iii	応急手当講習受講者数（年間）	2,940 人	3,000 人
iv	市内における人身事故件数	（R4～R7平均） 371 件	減少
v	市内における刑法犯認知件数	（R4～R7平均） 552 件	減少

● 関連する個別計画

○ 瀬戸市地域防災計画
○ 瀬戸市消防基本計画

地域共創・多様性

多様な人がつながり、それぞれの力を生かしながら、ともに地域の未来を創ります。

ライフスタイルや価値観の多様化が進む中、地域コミュニティを取り巻く環境は大きく変化しています。地域活動の担い手不足やつながりの希薄化が進む一方で、外国籍市民をはじめ、多様な人々が地域で暮らし、企業や大学、市民活動団体など、多様な主体が地域を支えています。

こうした変化を踏まえ、限られた担い手だけで地域を支えるのではなく、多様な人や主体が互いを認め合い、つながり、それぞれの強みを生かしながら地域づくりに参画していくことが重要です。多様な人や主体が支え合い、新たな活動や価値を生み出しながら、ともに地域の未来を創る地域社会を目指します。

● 施策

i　多様性を認め合い、誰もが活躍できる地域の構築

施策の方向性

国籍や文化、性別、年齢など、一人ひとりの違いを尊重し、互いを認め合える地域づくりを進めます。

また、多文化共生や男女共同参画を推進するとともに、多様な価値観や文化への理解を深め、誰もが地域社会の一員として能力や個性を発揮し、自分らしく活躍できる環境を整えます。多様な人が安心して暮らし、互いに学び合い、高め合える地域社会を目指します。

ii　持続可能な地域コミュニティの育成

施策の方向性

人口減少やライフスタイル・社会構造の変化などにより、地域を支える担い手の確保や地域コミュニティの在り方が課題となる中、『行政・住民双方が持続可能』な地域コミュニティへの転換を進めます。

また、外国人市民や現役世代、若者、企業、市民団体など幅広い主体の参画を促進するとともに、地域活動の負担軽減や活動拠点の機能統合・適正配置を図ります。

iii　協働・共創による地域づくりの推進

施策の方向性

地域課題が複雑化・多様化する中、市民活動団体、企業、大学、地域など、多様な主体が互いの強みや専門性を生かしながら連携・協働できる環境づくりを進めます。

また、多様な主体がつながることで、新たな活動や価値が生まれ、地域課題の解決や地域の魅力向上につながる共創のまちづくりを推進します。

iv　安心して暮らせる地域社会の推進

施策の方向性

地域や関係機関との連携のもと、地域における防犯活動を支援するとともに、高齢化や孤立化の進行に伴う消費者被害の防止や相談体制の充実を図ります。

また、市民一人ひとりの防犯意識や消費生活に関する知識の向上を図り、誰もが安全で安心して暮らし続けられる地域社会づくりを進めます。

● 指標

施策No.	指標名	現状値	目標値
i	性別に関わりなく活躍できる環境が整っていると感じる市民の割合	17.2%	20%
ii	自治会加入率	65.61%	現状維持
iii	地域のつながりがあり、支え合って暮らしていると感じる市民の割合	27.7%	30%
iv	①人口千人当たりの犯罪認知件数 ②消費生活相談の件数	① ②590 件	①減少 ②増加

● 関連する個別計画

○ 地域力向上プラン
○ （仮称）第３次瀬戸市女性活躍推進計画・第５次瀬戸市男女共同参画プラン

行政経営

持続可能な行政経営を進め、「化学変化」が生まれる基盤を築きます。

人口減少や少子高齢化の進行により、人材や財源などの経営資源は限られる一方、市民ニーズや地域課題はますます多様化・複雑化しています。また、公共施設の老朽化やデジタル技術の進展など、行政を取り巻く環境も大きく変化しています。

こうした時代においては、限られた経営資源を効果的・効率的に活用し、将来を見据えた重点化や公共施設・公共資産の最適化など、「縮充」の視点を持った行政経営が求められます。

持続可能な組織づくりや財政運営、公共施設マネジメント、ＡＸ・ＤＸ、多様な主体との連携・共創（官民連携等）を進めることで、各分野が最大限に力を発揮し、多様な人や地域、産業、文化などがつながり、新たな価値を生み出す「化学変化」が自然と生まれる土台を築きます。

● 施策

ⅰ　変化に対応できる組織の構築

施策の方向性

社会情勢や行政課題の変化に柔軟に対応できる組織体制の構築と、職員一人ひとりが能力を最大限発揮し、広い視野を持って行政運営を推進できる組織づくりを進めるため、適正な定員管理や人材育成、人事制度の充実を図ります。

あわせて、多様化・複雑化する行政課題に対応できる専門性や政策形成力を高め、組織全体の実行力の向上を図ります。

ⅱ　持続可能な財政運営の推進

施策の方向性

社会情勢や財政需要の変化を踏まえ、中長期的な視点に立った財政運営を進めます。また、将来像の実現や重点施策を着実に推進できるよう、限られた財源を効果的・効率的に活用し、持続可能な財政基盤を構築します。

また、予算編成との連動を図りながら、将来を見据えた重点的な投資と計画的な財政運営を両立し、各分野の取組を安定的に支えます。

ⅲ　将来を見据えた公共施設マネジメントの推進

施策の方向性

人口構造や市民ニーズ、施設の利用状況、維持更新費用などを踏まえ、公共施設の適正配置や複合化、集約化、長寿命化を計画的に進めるほか、未利用・低利用となっている公共施設や市有地について、多様な主体との連携も取り入れながら最適化を図ります。

施設の総量や機能を見直しつつ、必要な行政サービスの質を維持・向上させる「賢く縮む」視点に立ち、将来世代に過度な負担を残さない公共施設マネジメントを推進します。

ⅳ　ＡＸ・ＤＸ、データ活用による行政サービスの向上

施策の方向性

デジタル技術やデータを活用し、市民の利便性向上と行政事務の効率化を進めます。また、データに基づく政策立案や生成ＡＩなどの新たな技術を活用し、変化に柔軟に対応できる行政運営を推進します。

誰もが必要な行政サービスを利用しやすい環境づくりを進めるとともに、創出した時間や人的資源を、政策立案や市民との対話など、より付加価値の高い業務へつなげます。

ⅴ　多様な主体との共創の推進

施策の方向性

市民や企業、大学など多様な主体との連携や戦略的な情報発信を進めるとともに、関係人口の創出や公共施設・公共資産の活用を通じて、多様な主体がまちづくりに関わる機会を広げます。また、それぞれの主体の力を生かしながら、将来像の実現に向けた取組を推進します。

行政だけでは解決が難しい課題にも、多様な主体との協働や共創により柔軟に対応し、新たな価値の創出や持続可能なまちづくりにつなげます。

● 関連する個別計画

○ 瀬戸市公共施設等総合管理計画
○ 瀬戸市ＤＸ重点取組み事項のロードマップ

重点パッケージ
（地方版総合戦略）

4　重点パッケージ（地方版総合戦略）

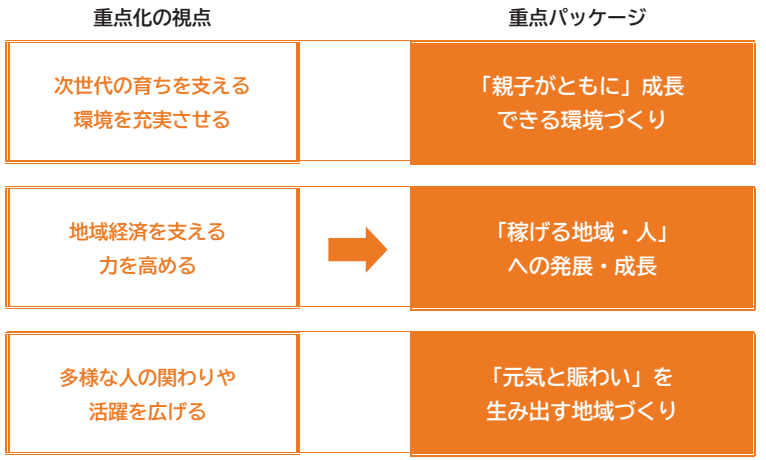
⑴ 重点パッケージの考え方

基本構想に掲げる将来像「混ざって生まれる。化学変化がめぐるまち」の実現に向けては、９つの政策分野に位置づける施策を着実に進めることを基本としています。

一方で、人口減少への対応や地域の活力の維持・向上といった課題は、一つの政策分野だけで解決できるものではなく、複数の政策分野が共通する目標を共有し、それぞれの役割から取り組むことが重要です。

そのため、複数の政策分野に関わる取組のうち、人口減少への対応と地域の活力の維持・向上に特に重要となる、「次世代の育ちを支える環境を充実させる」、「地域経済を支える力を高める」、「多様な人の関わりや活躍を広げる」という３つの視点から、関連する事業を「重点パッケージ」として束ねます。

重点パッケージは、分野別政策とは別に新たな施策を設けるものではありません。各政策分野に位置づける事業をそれぞれの共通目標のもとに束ね、各分野がそれぞれの役割から重点的に取り組むことで共通目標の実現につなげます。



⑵ 地方版総合戦略としての位置づけ

３つの重点パッケージは、人口減少への対応と地域の活力の維持・向上に向けて重点的に取り組むものであり、まち・ひと・しごと創生法に基づく「地方版総合戦略」として位置づけます。

各重点パッケージでは、共通目標とその実現に向けた３つの柱、成果指標を設定し、成果を確認しながら、共通目標の実現に向けて関連する事業を展開します。

⑶ 重点パッケージ

「親子がともに」成長できる環境づくり

● 共通目標（４年間で目指す方向）

子育て世代の孤立や子どもの育ちへの不安に対応するためには、安心して子どもを育てられる環境を充実させることが重要です。

子どもの成長は、家庭だけでなく、学校や地域、多様な学びや体験、人との出会いの中で育まれます。また、子どもの成長に関わることは、親自身の学びや気づきにもつながります。

子育て支援、教育、地域づくりなどの取組を通じて、親子が安心して暮らし、ともに学び、地域との関わりの中で成長できる環境づくりを進めます。

● ３つの柱

安心して育つ環境をつくる

子育て支援施設や公園など、親子が安心して過ごせる環境の充実を図ります。こうした場所を、子どもの居場所としてだけでなく、保護者同士や地域との交流、必要な相談や支援につながる場として生かし、子育ての孤立や不安の軽減につなげます。

挑戦する力を育てる

第一線で活躍する人や専門家との出会い、文化・芸術、デジタル分野などの多様な学びや体験、特色ある教育を通じて、子どもたちの興味や関心を広げます。一人ひとりが自らの可能性に気づき、夢や目標を持ち、自ら考えて挑戦する力を育みます。

地域とともに育ち合う

環境学習や防災教育、コミュニティ・スクールなど、家庭・学校・地域が一緒に活動する機会を広げます。子どもたちが地域への理解や愛着を深め、親や地域の大人も子どもとの関わりから新たな気づきを得るなど、世代を越えてともに学び、成長できる環境をつくります。

● 成果指標

指標名	現状値	目標値
子育て世代（30 歳代）の社会増減数	73 人	80 人
地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童・生徒の割合	児童 75.6% 生徒 68.7%	児童 79.6% 生徒 72.7%
安心して子どもを生み育てられる環境にあると感じる市民の割合	45.2%	49.2%

「稼げる地域・人」への発展・成長

● 共通目標（４年間で目指す方向）

働き手の減少が見込まれる中でも、地域経済の活力を維持・向上させていくためには、魅力ある仕事や新たな雇用を生み出し、地域全体の「稼ぐ力」を高めていくことが重要です。

新たな企業や投資を呼び込むだけでなく、地域産業が社会の変化に対応しながら成長することで、多様な人がそれぞれの力を発揮し、新しいことに挑戦できる環境につながります。

企業誘致や都市基盤整備、産業振興、人材育成などの連携を通じて、企業と人の挑戦から新たな価値や仕事が生まれ、その成果が次の成長につながる地域経済の好循環をつくります。

● ３つの柱

新たな産業・投資を呼び込む

企業誘致に向けた候補地の検討や、企業立地・物流を支える道路などの都市基盤整備を連携して進めます。企業が立地しやすく、事業活動を行いやすい環境を整えることで、新たな投資を呼び込み、魅力ある雇用の創出につなげます。

地域産業の稼ぐ力を高める

デジタル化やＡＸ・ＤＸなどによる生産性向上、新規事業の創出や販路拡大、瀬戸焼などの地域資源の高付加価値化を進めます。地域産業が社会や市場の変化を成長の機会として取り込み、新たな価値を生み出せる環境をつくります。

挑戦する人が活躍する

キャリア教育や起業・事業承継、ダイバーシティの推進などを通じて、それぞれの能力や経験を生かして働き、新しいことに挑戦できる環境を整えます。挑戦が新たな仕事や事業につながり、地域経済を支える人材が育つ環境をつくります。

● 成果指標

指標名	現状値	目標値
一人当たり法人市民税額	9,491 円	9,891 円
働く場が充実していると感じる市民の割合	22.8%	30.8%
企業活動が活発であると感じる市民の割合	24.5%	28.5%

「元気と賑わい」を生み出す地域づくり

● 共通目標（４年間で目指す方向）

地域の活力を維持していくためには、市民が健康でいきいきと暮らし、活躍するとともに、市外の人も含めた多様な人が地域に関わり、それぞれの力を活かしていくことが重要です。

地域の魅力を高めて人を呼び込むことで、訪れた人との継続的なつながりや、多様な人の参画・交流が生まれ、そこからまた新たな活動や挑戦が生まれていきます。

観光や交流、地域活動、健康づくりなどの取組を通じて、元気や賑わいが生まれ続ける地域づくりを進めます。

● ３つの柱

人を呼び込み、つながりをつくる

瀬戸ならではの地域資源の魅力を磨き、観光やシティプロモーションなどを通じて、瀬戸を知り、訪れ、楽しむ人を増やします。来訪を一過性のものとせず、地域との交流や継続的な関わりにつなげ、瀬戸を応援してくれる人を増やします。

交流と挑戦が生まれる場をつくる

地域の様々な拠点を生かし、市民や市外の人など多様な人が集い、交わる「場」をつくります。様々な人や活動がつながることで、新たな発想や挑戦が生まれ、地域に新しい動きが広がる環境を整えます。

強みを活かし、活躍する人を増やす

健康づくりや介護予防、地域活動への参加などを通じて、一人ひとりが健康でいきいきと暮らし、経験や力を活かせる環境を整えます。市外の人も含め、多様な人がそれぞれの強みを生かして、役割を持って活躍できる機会を広げます。

● 成果指標

指標名	現状値	目標値
観光消費額	104.5 億円	114.4 億円
瀬戸市と継続的に関わる市民・市外在住者数（せとまちサポーター登録者数）	205 人	305 人
地域のつながりがあり、支え合って暮らしていると感じる市民の割合	27.6%	30.0%

地域福祉の基本的な考え方（地域福祉計画）

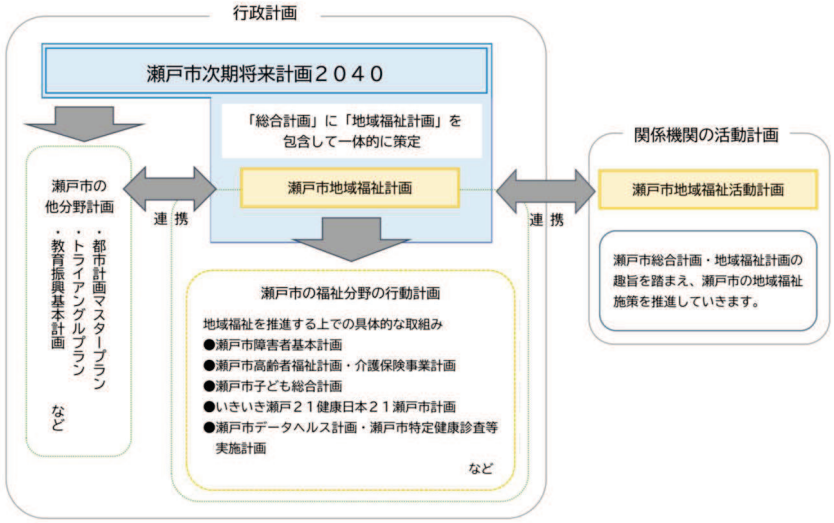
5　地域福祉の基本的な考え方（地域福祉計画）

⑴ 地域福祉計画の位置づけ

地域福祉計画は、地域福祉を総合的に推進するための基本理念や基本的な考え方を示す計画です。

地域福祉では、今後想定される人口減少・単身世帯の増加等の地域社会を取り巻く環境の変化に対応するため、「地域共生社会」[1]の実現を目指すこととされており、そのためには、行政だけでなく多様な主体が制度の縦割りや分野の枠を超えて協働・連携しながら、取組を進める必要があります。

こうした地域福祉の考え方は、人口減少を前提とした持続可能なまちづくりへの転換を目指す本計画の考え方と重なるものです。このため、地域福祉を福祉分野だけの取組として捉えるのではなく、本計画に掲げる各分野の施策を通じて総合的に推進するため、本計画に社会福祉法に基づく「地域福祉計画」を包含するものとして策定しました。



地域福祉の推進にあたっては、本計画に掲げる各政策分野の施策を通じて地域福祉の基本的な方向性を示すとともに、福祉分野の行動計画と一体となって具体的な取組を展開します。

また、本計画に掲げる指標や福祉分野の行動計画で定める目標により取組の進捗状況を確認し、その結果や新たな課題を踏まえながら、必要に応じて取組の見直しや改善につなげていきます。

[1] 地域共生社会とは
制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を指しています。

⑵ 地域福祉計画の基本理念

「つなぐ・つながる・ささえあう」
一人ひとりが　自分らしく　暮らせるまち



将来像を実現するためには、多様な人が互いの違いを認め合いながら、それぞれが自分らしく暮らし、地域の中でつながりを持てることが大切です。

そのため、瀬戸市に暮らす一人ひとりが、年齢や障害、病気の有無といった背景に関係なく、かけがえのない存在として自分らしく暮らし続けられる地域を目指します。

「つなぐ・つながる・ささえあう」は、そのために必要な３つの機能を表わしています。

つなぐ	予防や支援が必要な人を早期に把握し適切な支援に「つなぐ」機能
つながる	相談機関が分野ごとの縦割りや制度の枠を超えて「つながる」ことで切れ目のないきめ細やかな支援を行う機能
ささえあう	地域の中で人と人や人と社会が それぞれの価値観を尊重しながらゆるやかにつながることで「ささえあう」機能

この３つの機能を充実することで、地域に住む一人ひとりが、かけがえのない存在として自分らしく暮らし続けられる瀬戸市の実現を目指します。

⑶ 地域福祉を推進する４つの方向性

地域福祉計画の基本理念を実現するため、地域福祉を推進するうえで大切にする４つの方向性を示します。これらの方向性を踏まえ、本計画に掲げる各分野の施策を通じて地域福祉を総合的に推進します。

制度や分野の枠を超えた切れ目のない支援の推進

今後、福祉ニーズの増加や複雑化・複合化が見込まれる一方、福祉を支える人材や予算が不足することが想定されます。

こうした状況に対応するため、支援の効率化や福祉サービスの質の向上を図るとともに、「高齢者」「子ども」「障害者」といった分野ごとの縦割りの解消や行政の枠を超えた多機関連携をより一層強化することで、支援対象者が抱える課題に応じた「切れ目のないきめ細やかな支援」の実施と、「制度のはざま」を解消する支援体制を構築し、あらゆる課題へ対応する力を高めることを目指します。

健康づくりと介護予防の推進

子どもから高齢者まで市民一人ひとりがお互いに支え合いながら、明るく心豊かでいきいきと暮らすために、ライフステージに応じた健康づくりや介護予防などに取り組むとともに、地域住民の参加・地域資源の活用等により、地域全体で包括的な健康づくりを目指します。

子ども・若者の健やかな育ちの推進

子ども・若者を取り巻く環境は様々であり、今後、支援ニーズの複雑化等が想定されます。

こうした状況に対応するため、妊娠期から若者期までの切れ目のない支援に取り組み、子ども・若者とその家庭だけではなく、行政、学校、地域住民、ＮＰＯ団体、企業等が連携し、子どもの権利を尊重しながら、子ども・若者の健やかな育ちをまちぐるみで支える環境づくりを目指します。

ゆるやかにつながる地域福祉の実現

社会の変化が進み、地域のつながりの希薄化や地域福祉の担い手の減少が想定される中、無理なく誰もが誰かとつながりあえる持続可能な仕組みが求められます。

従来の近隣住民や地域コミュニティの「共助」による支えだけでなく、地域住民や地域を取り巻く多様な主体がゆるやかにつながり、それぞれの価値観を尊重しながらお互いを気に掛けることで、必要な時に支援を求めることができる仕組みづくりを目指します。

以上４つの方向性を踏まえ、一人ひとりを包括的に支え、誰もが自分らしく暮らし続けられる地域福祉を目指していきます。

⑷ 地域福祉計画を担う施策について

地域福祉計画（2027-2030）			基本計画	
理念	施策方針	施策の方向性	分野	頁
「つなぐ・つながる・ささえあう」　一人ひとりが　自分らしく　暮らせるまち	制度や分野の枠を超える切れ目のない支援の推進	ⅳ 子ども・若者とその家庭の様々な環境に応じた必要な支援	子ども・子育て	21
		ⅲ 地域で共に暮らす障害理解の促進	健康福祉	24
		ⅳ 切れ目のない支援体制の構築	健康福祉	25
	健康づくりと介護予防の推進	ⅳ 安心して暮らせる地域社会の推進	地域共創・多様性	35
		ⅰ 健康寿命の延伸に向けた取組の推進	健康福祉	24
	子ども・若者の健やかな育ちの推進	ⅱ 高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる地域づくりの推進	健康福祉	24
		ⅰ 子どもの権利を守る環境の整備	子ども・子育て	20
		ⅱ 子ども・若者の育ちの支援	子ども・子育て	20
		ⅲ 子育て家庭への支援	子ども・子育て	20
	ゆるやかにつながる地域福祉の実現	ⅱ 明日また来たいと思える学校づくりの推進	教育・学び	22
		ⅲ 安全で快適に住み続けられる生活環境の形成	都市整備	28
		ⅱ 地域防災力の向上	防災・安全安心	32
		ⅱ 持続可能な地域コミュニティの育成	地域共創・多様性	34
		ⅲ 協働・共創による地域づくりの推進	地域共創・多様性	34

計画の進行管理

6　計画の進行管理

基本計画に掲げる分野別政策及び重点パッケージの目標達成に向けて、毎年度、事業の実施状況や成果等の確認をとおして施策の評価を行います。その結果や社会情勢、市民ニーズの変化、客観的なデータ等を踏まえ、「デザイン思考」を念頭に、課題の本質をとらえながらより良い方法を検討し、必要に応じて施策の達成に向けた事業の見直しを行います。

こうした評価と改善を毎年度繰り返し、限られた人材や財源を効果的に活用しながら、基本構想に掲げる将来像「混ざって生まれる。化学変化がめぐるまち」の実現を目指します。

⑴　進行管理の流れ

